

令和2年(2020年)4月30日

滋賀県立虎姫高等学校
生徒の皆さん
保護者の皆様

滋賀県立虎姫高等学校
校長 梅本 剛雄

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育活動に対し、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて4月27日に、県教育委員会より、本県における感染状況を踏まえ、児童生徒等の感染リスクの低減および県内の感染拡大を抑制する観点から「新型コロナウイルスの感染症の感染拡大防止に関する臨時休業の延長について」の通知がありました。つきましては、下記のとおり臨時休業を延長させていただきたく存じます。

また、4月22日にHPに掲示しました5月7日から8月末までの予定につきましても、再検討いたします。生徒の皆さん、保護者の皆様には大変御不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、すでにご承知のこととは思いますが、6月上旬を中心に予定されていた令和2年度滋賀県高等学校春季総合体育大会および令和2年度滋賀県高等学校文化連盟春季各部門大会については、中止となりましたのであわせてご報告させていただきます。

記

1 休業期間について

令和2年4月13日（月）から令和2年5月31日（日）

2 具体的な対応について

- ・5月7日(木)、8日(金)は完全休業します。
- ・5月11日(月)以降、感染防止に配慮した上で、下記の通り個別面談を実施します。
 - ①9時から16時までの間に、各クラス1名ずつ教室で行います。（1日10名程度）
 - ②課題を配布します。カバンを持参してください。

※詳しくは、別紙およびHPに掲載します。（今後の状況により変更する場合があります。）

- ・今後、学習に著しい遅れが生じることのないよう、課題を、ICT環境を活用して提示します。
- ・学校からの連絡事項については、本校ホームページに随時掲載いたしますので、確認をしてください。